

令和 2 年 3 月
東京税関業務部

関係者 各位

新型コロナウイルス感染症対策に係る輸出入通関手続の取扱いについて

関税局・税関は、新型コロナウイルス感染症対策として、円滑な通関手続きを確保するため、柔軟な対応を行っています。内容については、税関ホームページに掲載しておりますのでお知らせします。

(掲載) 税関ホームページ : <http://www.customs.go.jp>

【問合せ先】

- 業務部通関総括第 1 部門 (輸入)
電話 : 03-3599-6337
- 業務部通関総括第 4 部門 (輸出)
電話 : 03-3599-6341
- 業務部首席通関業監督官 (在宅勤務)
電話 : 03-3599-6356